

在ジョホールバル出張駐在官事務所（マレーシア）の閉鎖（注意喚起）

平成26年12月末をもって、マレーシア所在の在ジョホールバル出張駐在官事務所が閉鎖されます。

（参考）

<http://www.my.emb-japan.go.jp/Japanese/ryoji/2014/AfterJohorClosure.html>

同出張駐在官事務所閉鎖に伴い、明年1月以降、シンガポール在留邦人の皆さまが観光や買い物等でマレーシア・ジョホール州を訪れ、旅券の紛失や盗難等に遭った場合は、クアラルンプールの日本大使館（TEL：60（国番号）3-2177-2600（24時間対応））で新たに旅券の発給を受けて下さい。また、旅券等貴重品の管理には十分注意していただくようお願いします（旅券紛失に伴う新規旅券発給申請の際は、戸籍抄（謄）本（発行から6ヵ月以内のもの）、写真（4.5cm×3.5cm）2枚が必要になります。）。

なお、マレーシア・ジョホール州の治安状況はシンガポールに比べて悪く、窃盗や誘拐の発生件数はシンガポールよりかなり多いと言われていています。実際にシンガポール在留邦人が同地のゴルフ場でロッカー荒らしに遭ったり、レストランで食事中車上荒らしに遭うといった事件が発生していますので、十分ご注意ください。

（参考）

[http://www.sg.emb-japan.go.jp/ryoji\\_TOKO\\_19-7-12\\_j.htm](http://www.sg.emb-japan.go.jp/ryoji_TOKO_19-7-12_j.htm)

平成26年12月23日  
在シンガポール日本国大使館